

# 北谷町都市計画マスタープラン (素案)

令和4年(2022年)12月時点  
北谷町



# 目次構成

<b>序章 都市計画マスタープランの基本事項</b>	<b>1</b>
1. 都市計画マスタープラン策定の背景と目的	1
2. これまでの計画と今回見直しの視点	1
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画の対象範囲	3
5. 計画期間	3
<b>第1章 北谷町の現状と課題</b>	<b>4</b>
1. 北谷町の現状	4
2. 都市づくりの変遷	15
3. 都市づくりの潮流	18
4. 都市づくりの課題	21
<b>第2章 都市づくりの基本目標</b>	<b>25</b>
1. 将来都市像	25
2. 都市づくりの基本目標	26
3. 人口フレーム	28
4. 将来都市構造	29
<b>第3章 都市づくりの分野別方針</b>	<b>34</b>
1. 土地利用・市街地整備方針	34
2. 都市交通体系に関する方針	39
3. 持続可能な都市環境形成に関する方針	44
4. 魅力ある都市づくりに関する方針	49
5. 健やかで安全安心な暮らしに関する方針	54
<b>第4章 都市づくりの地域別方針</b>	<b>58</b>
1. 中央地域	59
2. 北部地域	69
3. 東部地域	76
4. 南部地域	84
5. 西部地域	91
<b>第5章 計画の実現に向けて</b>	<b>98</b>
1. 都市づくりの推進に向けた取組	98
2. 都市計画マスタープランの評価や改定について	100
<b>資料編</b>	<b>101</b>
1. 用語集	101
2. 数値でみる地域の姿	104
3. 改定までの流れ	106
4. 改定体制と住民参画	107

序章

**都市計画マスタープランの基本事項** 都市計画マスタープランの目的や今回の見直しの視点などを示しています。

第1章

**北谷町の現状と課題** 北谷町の特性や都市づくりの経緯、現状と課題などを示しています。

第2章

**都市づくりの基本目標** 都市整備に関する都市づくりの目標と将来都市構造などを示しています。

将来  
都市像

人とまちがひとつにつながり  
多彩な価値やライフスタイルを持続的に創造する  
「ニライの都市（まち）」

【基本目標1】

高度な都市機能が集積する  
中心市街地の形成により、  
人・地域・情報の交流が進むまち

【基本目標2】

にぎわいと持続的な活力に  
あふれるまち

【基本目標3】

安全安心、かつ快適で質の高い  
住環境が整うまち

【基本目標4】

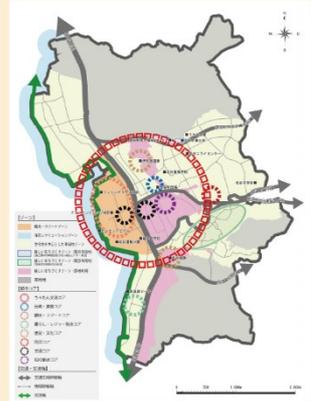
人と自然が共生し、  
循環型社会の実現が進むまち

【基本目標5】

受け継がれる歴史・伝統と  
新しい文化が融合し、  
新たな価値を創出するまち

【基本目標6】

多様な主体による共創のまち



都市づくりの目標

将来都市構造

第3章

**都市づくりの分野別方針** 2章の都市づくりの目標に向けた各分野の取り組みの方向性を示しています。



土地利用・  
市街地整備



都市交通



水・緑・環境



景観・歴史文化  
・観光



防災・福祉  
健康増進

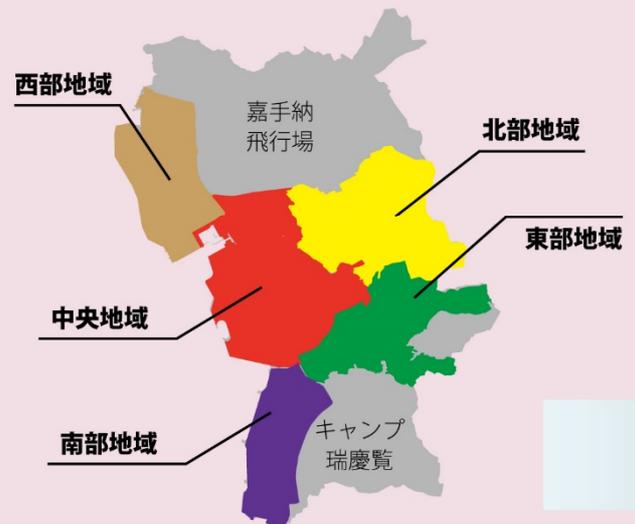


第4章

**都市づくりの地域別方針**

地域のまちづくりの方向性を示しています。

地域名	行政区
中央地域	美浜区（陸軍貯油施設第一桑江タンク・ファームを含む）、宇地原区（キャンプ桑江南側地区を含む）
北部地域	上勢区、桃原区、栄口区、桑江区
東部地域	謝苅区、北玉区（キャンプ瑞慶覧倉庫地区の一部を含む）、宇地原区
南部地域	北前区（インダストリアルコリドー地区を含む）
西部地域	宮城区、砂辺区
軍用地	嘉手納飛行場、キャンプ瑞慶覧



第5章

**計画の実現に向けて** 各施策を展開する際の基本的な考え方を示しています。

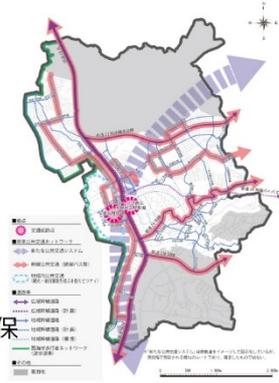
### 1. 土地利用・市街地整備の方針

- 1) 立地特性を活かした戦略的な土地利用の推進
- 2) 合理的できめ細やかな土地利用の推進
- 3) 良質な住環境の形成に資する市街地整備



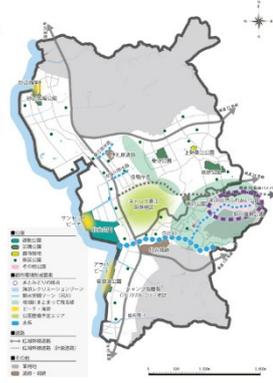
### 2. 都市交通体系に関する方針

- 1) 都市活動を支える体系的な道路網の整備
- 2) 誰もが移動しやすい公共交通網の確保
- 3) 車に頼りすぎない「人」中心の交通環境の形成
- 4) 道路のもつ多面的な機能の活用と安全性の確保



### 3. 持続可能な都市環境形成に関する方針

- 1) 市街地におけるうるおいの確保
- 2) 水とみどりの保全・再生
- 3) 市街地の脱炭素化に向けた取組
- 4) 衛生的で快適な都市環境の確保
- 5) 環境教育や啓発



### 4. 魅力ある都市づくりに関する方針

- 1) 良好な都市景観の形成
- 2) 文化創造のまちづくり
- 3) 観光と交流を促進するまちづくり



### 5. 健やかで安全安心な暮らしに関する方針

- 1) 誰もが住み続けたいと思うまちづくり
- 2) 災害に強い都市づくり

#### 1. 中央地域

まちを歩き交う人々が  
安心・快適に過ごせ  
ちやたんのポテンシャルが  
最大化された  
活力と交流を生み出すまち



#### 2. 北部地域

子どもからお年寄りの  
誰もが憩える場があり  
安全・安心で  
人のつながりを実感できるまち



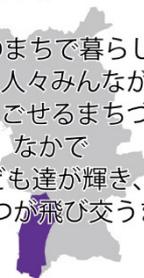
#### 3. 東部地域

豊かな自然と人の輪（和）が  
織り成す  
おだやかで魅力ある  
生活空間が整っているまち



#### 4. 南部地域

海辺のまちで暮らし・  
集う人々みんなが  
安心して過ごせるまちづくりの  
なかで  
子ども達が輝き、  
あいさつが飛び交うまち



#### 5. 西部地域

生活空間と防災に強い  
仕組みが整い  
笑い声と波の音が響く花と緑  
があふれるまち

